

# 特定都市河川の指定について

令和6年2月6日  
休泊川流域水害対策協議会

# 目次

1. 流域の概要
2. 近年の浸水被害
3. 特定都市河川浸水被害対策法の概要
4. 休泊川等の特定都市河川指定
5. 特定都市河川流域における対策

# 1. 流域の概要

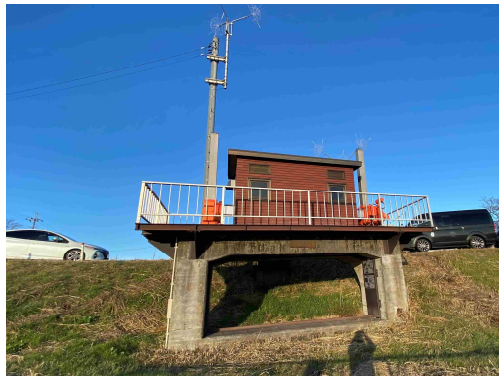
- 休泊川は、太田市、大泉町の市街地を流れ、利根川に注ぐ流路延長約6.9kmの一級河川。
- 流域の都市化に伴う流出量増加への対策として、昭和40年代から、千代田町における新谷田川放水路の建設や休泊川排水機場による利根川への排水など、河川整備を進めてきた。



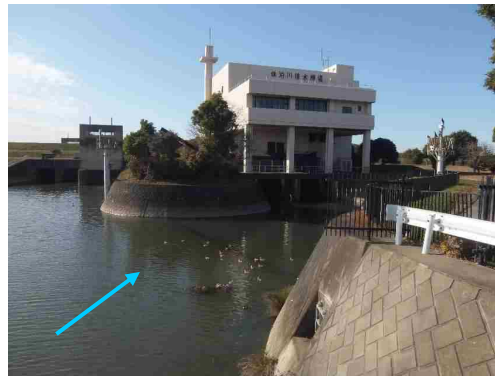
富士堰（群馬県）



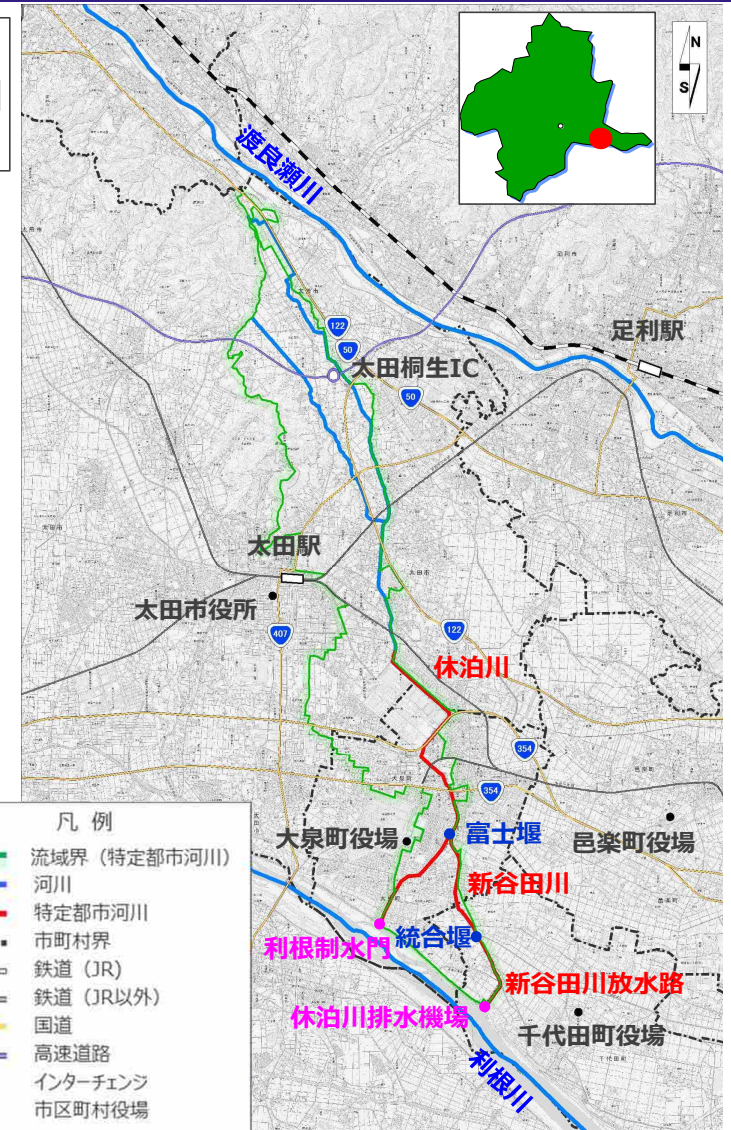
統合堰（群馬県）



利根制水門（国土交通省）



休泊川排水機場（国土交通省）



## 2. 近年の浸水被害【平成29年10月台風第21号】

○ 平成29年10月洪水では、富士堰より上流の①県道313号線と②新谷田川放水路沿川の2箇所で浸水被害が発生した。

### 被害状況

浸水面積： 0.1ha

浸水戸数： 4戸（床上0戸、床下4戸）



浸水状況（地点①）



浸水実績図（平成29年10月台風第21号）

## 2. 近年の浸水被害【令和元年東日本台風（台風第19号）】

- 令和元年10月洪水では、河道改修が進んだことに伴い上流部では浸水しなかった。
- 下流部では、利根川の水位上昇に伴う**利根制水門の閉鎖等**により、利根川合流点等で**浸水被害**が発生した。

### 被害状況

浸水面積： 68ha

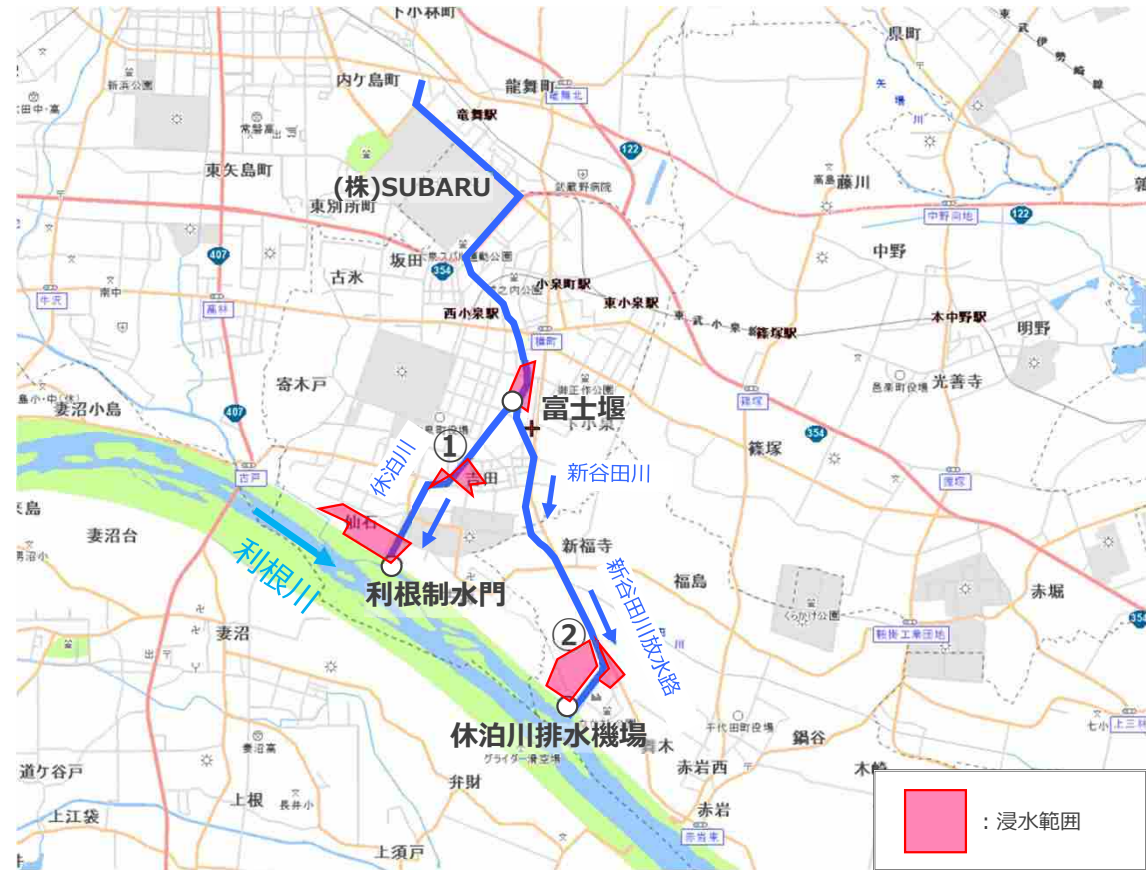
浸水戸数： 80戸（床上16戸 床下64戸）



① 休泊川沿川の浸水状況



② 新谷田川放水路沿川の浸水状況



浸水実績図（令和元年東日本台風）

## 2. 近年の浸水被害【休泊川総合内水対策協議会】

○ 平成29年、令和元年と、度重なる浸水被害を踏まえ、**緊急的かつ効果的な浸水被害軽減**を目指すため、**令和2年10月**に、流域の関係者からなる**休泊川総合内水対策協議会**を設立し、**総合内水対策計画の策定**に向けて取り組んできた。

### 1. 総合内水対策事業とは

**内水により浸水被害が生ずるおそれがある河川**において、排水機場整備等の**ハード対策**及び流域における流出抑制、被害軽減等を図る**ソフト対策**を**河川管理者と地方公共団体等が連携**して実施するもの。

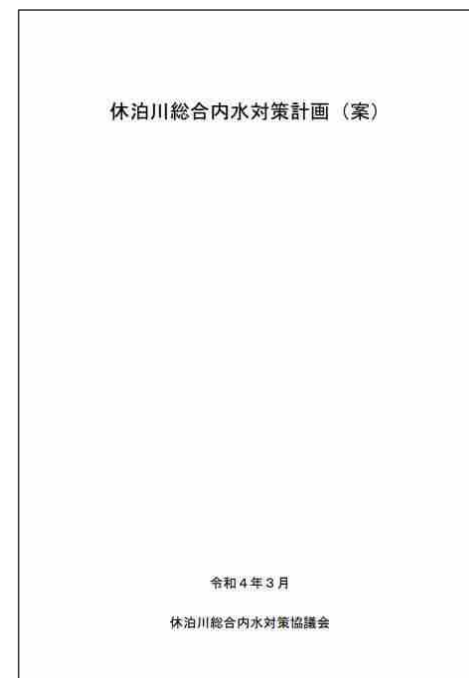
(採択要件：ハード対策・ソフト対策が一体となった総合内水対策計画の策定)

### 2. 休泊川総合内水対策協議会の構成

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所  
群馬県  
県土整備部（河川課、下水環境課、館林土木事務所）  
東部農業事務所館林農村整備センター  
太田市  
千代田町  
大泉町

### 3. 実施状況

令和2年10月	第1回協議会
令和3年6月	第1回幹事会
令和4年1月	第2回幹事会
令和4年3月	第2回協議会



**特定都市河川浸水被害対策法の改正**に伴い、**令和4年度**から「**総合内水緊急対策事業**」が「**特定都市河川浸水被害対策事業**」に**統合**されたため、当該事業採択に向け、「**特定都市河川の指定**」、「**流域水害対策計画の策定**」に取り組むこととした。

### 3. 特定都市河川浸水被害対策法の概要

- ハード・ソフト一体化の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり・流域における貯留・浸透機能の向上等を推進するため、特定都市河川浸水被害対策法（平成15年公布、平成16年施行）が令和3年5月に改正。
- 地域の課題や実情に合わせ、対策メニューを選択。

#### 河川改修・排水機場等のハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、整備を加速化する

- ・ 河道掘削。堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

#### 雨水貯留浸透施設の整備

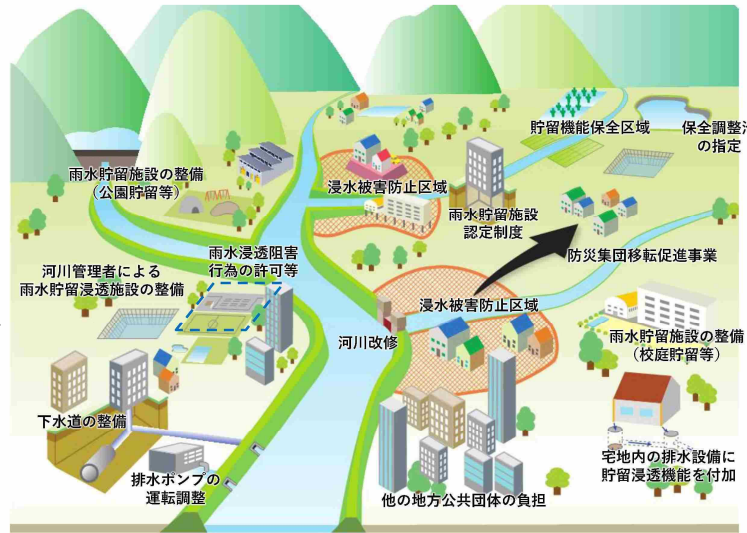
流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共に加え、民間による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定  
都道府県知事等が認定することで、補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等を創設
  - ・ 対象：民間事業者等
  - ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\text{-}30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）
- ②国有財産の活用制度  
国有地の無償貸付又は譲与ができる
  - ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例

雨水活用施設



#### 雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

#### 保全調整池の指定

100 $\text{m}^3$ 以上の防災調整池を保全調整池として指定し、機能を阻害する埋立地等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 埋立等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告

#### 浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる

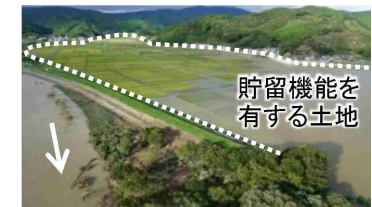
- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の開発の原則禁止（自己用住宅除く）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の開発・建築行為を許可制とすることで安全性を確保



#### 貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定し、機能を阻害する盛土等の行為に対し、事前届出を義務付けることができる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて助言・勧告

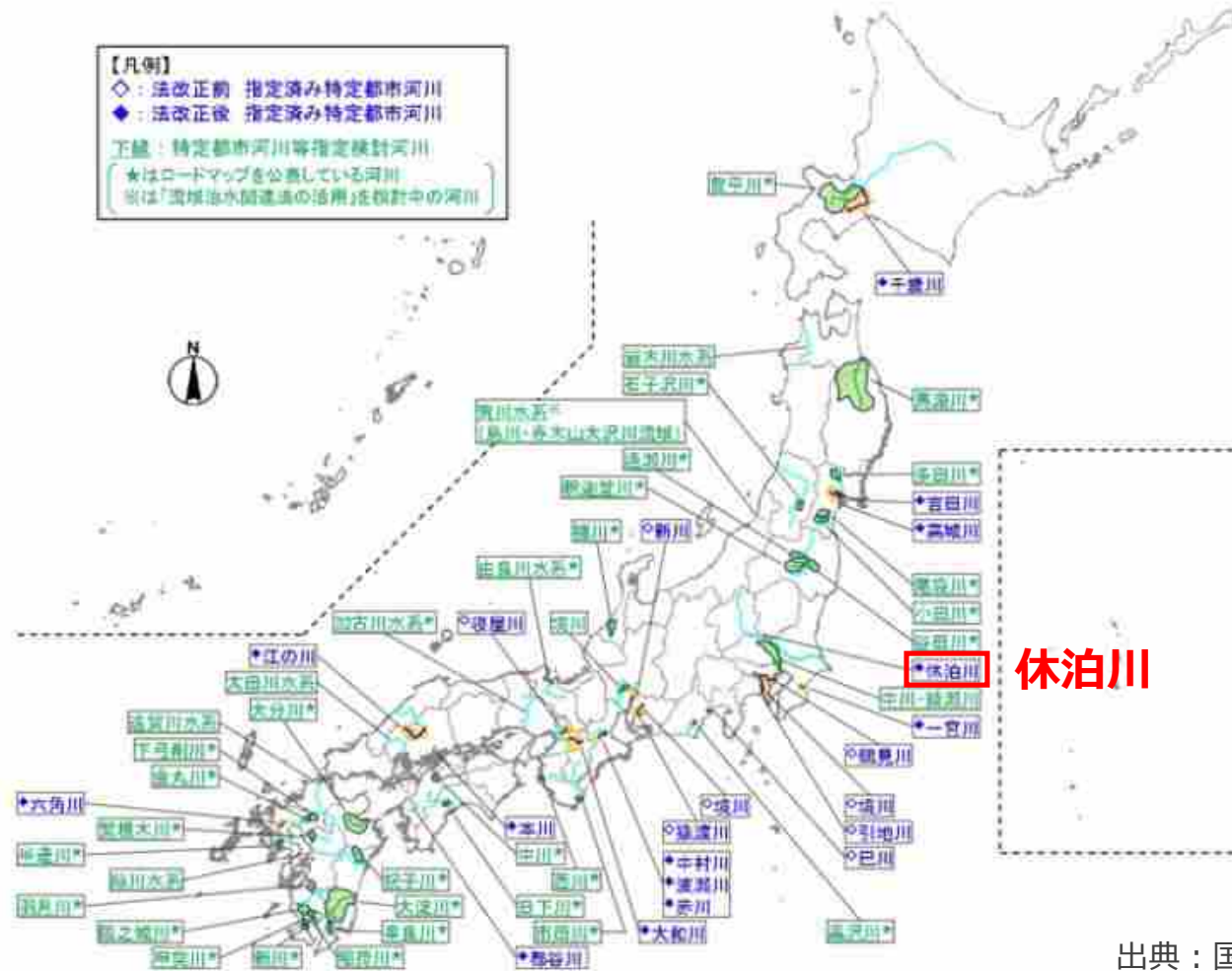


貯留機能を有する土地のイメージ

### 3. 特定都市河川浸水被害対策法の概要【全国の指定状況】

- 令和3年5月、特定都市河川浸水被害対策法（平成15年公布、平成16年施行）の改正に伴い、特定都市河川の指定対象が拡大。
- 法改正前（令和3年2月時点）は、全国で大都市部を貫流する8水系が指定。令和6年1月現在、19水系256河川が指定されている。

#### 特定都市河川の指定状況 (令和6年1月15日時点)



出典：国土交通省HP



## 4. 休泊川等の特定都市河川指定【指定要件】

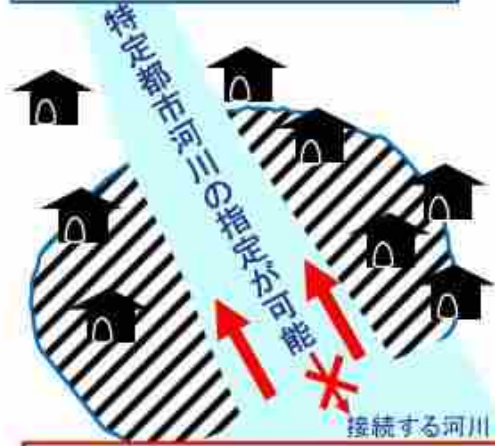
- 特定都市河川の指定要件は、次の**3要件すべて**に該当すること。法改正により、各要件が緩和され、**全国的に対象が拡大した**。
  - 要件1：都市部を流れる河川
  - 要件2：著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれ
  - 要件3：河道又は洪水調節ダムの整備による**浸水被害の防止**が①**市街化の進展**又は当該河川が②**接続する河川の状況**若しくは当該都市部を流れる河川の周辺の地形その他の③**自然的条件の特殊性**により困難
- 要件3は、下図①～③のうちいずれかに該当する河川。**休泊川流域は、①、②に該当**。
- なお、休泊川流域は、法改正前の【要件2】（過去の実績又は想定される年平均水害被害額が**10億円以上**）を満たさなかった。

①市街化の進展



流域内の可住地における市街化率が概ね5割以上であり市街化が著しく進展

②接続する河川の状況



接続する河川の水位が高い際 接続する河川からのバックウォーターや支川からの排水困難

③自然的条件の特殊性

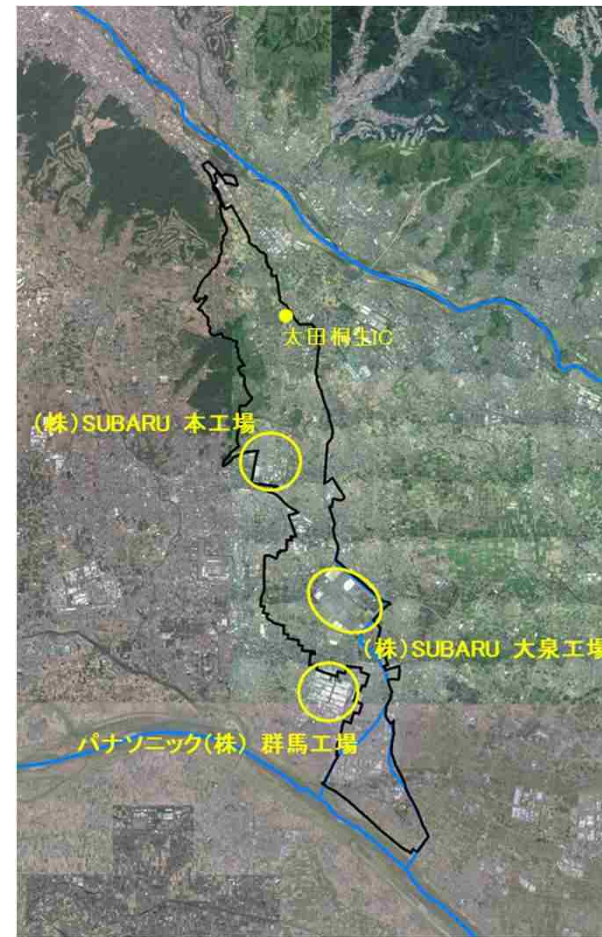
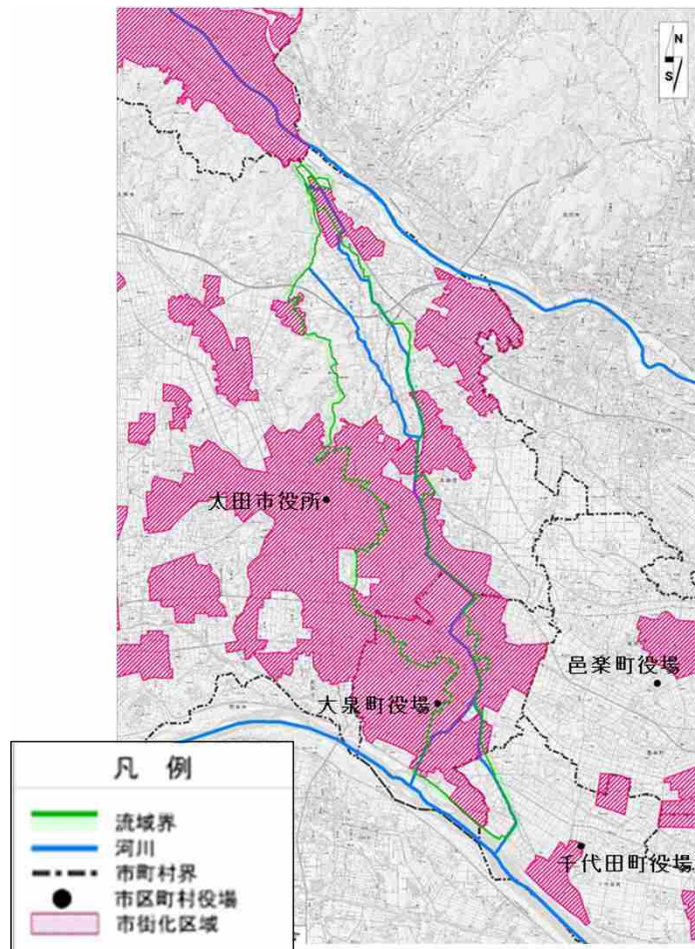


地形(狭窄部、天井川)や地質等により河道拡幅が困難 潮位変動の影響により排水困難

指定要件3のイメージ

## 4. 休泊川等の特定都市河川指定【要件1：都市部を流れる河川】

- 休泊川等は**太田市**や**大泉町**の中心部の近くを流下し、**流域の約57%が市街化区域**となっている。
- 流域内には、世界的企業である**(株) SUBARU**の関連施設（本工場、大泉工場）などが多数立地している他、北関東自動車道太田桐生インターチェンジがあり、**物流施設の立地が進むなど、今後も開発が見込まれる地域**である。



## 4. 休泊川等の特定都市河川指定 【要件2：著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれ】

○ 休泊川、新谷田川、新谷田川放水路は、令和4年3月29日に水防法第14条第2項に基づく洪水浸水想定区域を指定し、公表済み。

令和4年3月29日（火）

群馬県報

第9988号

### ■ 告 示

#### ◎群馬県告示第89号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次の河川に係る洪水浸水想定区域を指定し、指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水の継続時間並びに水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）第2条第4号に規定する計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、群馬県県土整備部河川課及び各土木事務所に備え置き、閲覧に供する。

令和4年3月29日

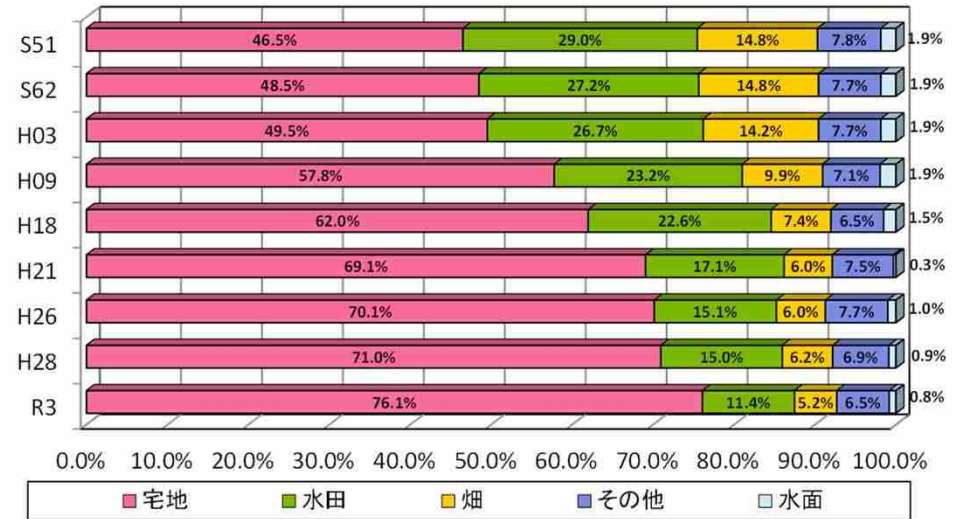
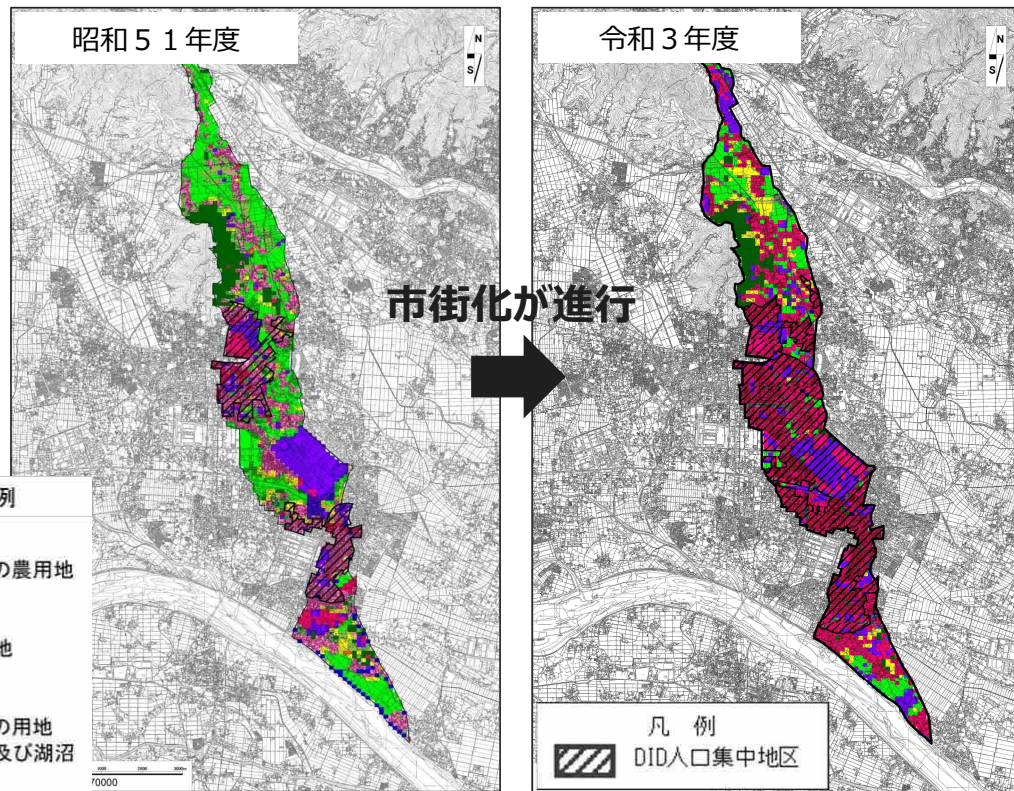
群馬県知事 山本 一太

#### 対象河川

利根川、渡良瀬川、谷田川、谷田川導水路、鶴生田川、鶴生田川導水路、楠木川、近藤川、新堀川、逆川（新堀川支川）、新堀川導水路、新谷田川、新谷田川放水路、五箇川、大箇野川、板倉川、海老瀬川、朝日野川、泉野川、矢場川、多々良川、孫兵衛川、藤川（矢場川支川）、歳川、桐生川、小友川、黒川（桐生川支川）、高沢川、忍山川、皆沢川、広沢川、小倉川、山田川（渡良瀬川支川）、名久木川、小平川、入山沢川、塩沢川（渡良瀬川支川）、深沢川（渡良瀬川支川）、川口川、小黒川、田沢川（小黒川支川）、沢入川、房川、小中川、樋之入川、柱戸川、押手川、黒坂石川、休泊川、石田川（利根川支川）、八瀬川、憩川、八瀬川放水路、蛇川（石田川支川）、聖川、高寺川、弁天沼川、大川（石田川支川）、早川、広瀬川、葦川、葦川放水路、粕川（広瀬川支川）、西桂川、桂川、石田川（桂川支川）、男井戸川、鎗木川、蕨沢川、兎川、山伏川、大川（広瀬川支川）、蛇川（広瀬川支川）、荒砥川、宮川（荒砥川支川）、大穴川、芳見沢川、神沢川、金蔵院川、能満寺川、東神沢川、鳴沢川（荒砥川支川）、桃ノ木川、寺沢川、藤沢川、竜の口川、赤城白川、観音川、大堰川、細ヶ沢川、法華沢川、清水川、鳥川、滝川、滝川第二放水路、滝川放水路、八幡川、天神川（八幡川支川）、蛇ヶ見川、神流川、笹川、三名川、境川、荒沢川、三波川、大沢川（三波川支川）、入沢谷川、飯島川、気奈沢川、梅沢川（神流川支川）、鯉子川、山沢川、間物沢

## 4. 休泊川等の特定都市河川指定 【要件3：①市街化の進展】

- 休泊川流域では、「国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」を用いて流域内の土地利用の変化を整理すると、令和3年度時点の**流域内の可住地において市街化されている土地の割合は約80%**と5割を超える。
- 特に太田市中心部や（株）SUBARU本工場、大泉工場周辺で市街化が進んでいる。

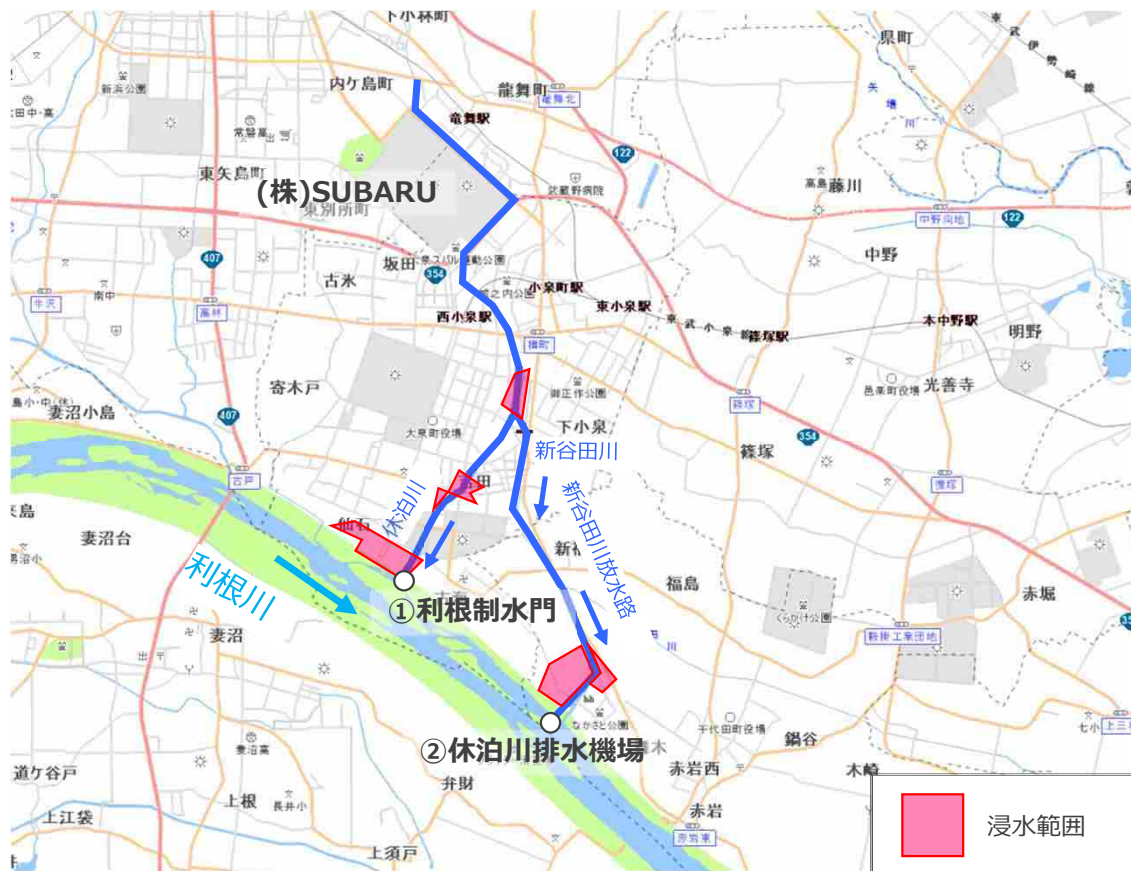


市街化率（流域全体）

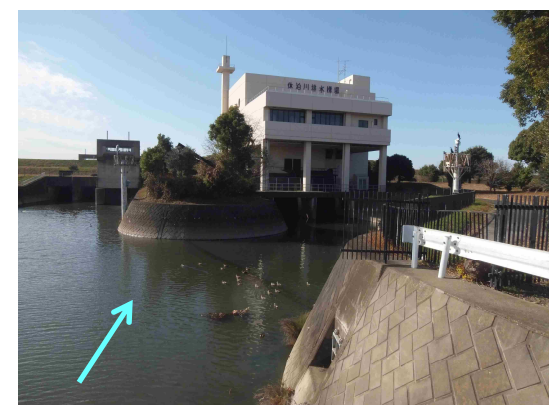
## 4. 休泊川等の特定都市河川指定 【要件3：②接続する河川の状況】

- 休泊川と利根川の合流点には利根制水門が、新谷田川放水路と利根川の合流点には休泊川排水樋門及び休泊川排水機場が設置。
- 合流先河川である利根川の水位上昇時には、いずれも排水制限を受ける。

### ■ 令和元年東日本台風における浸水実績




①利根制水門



②休泊川排水樋門・排水機場

## 4. 休泊川等の特定都市河川指定

- 令和3年5月の特定都市河川浸水被害対策法の改正を受け、休泊川流域における浸水被害軽減対策を加速するため、**休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路を令和5年12月15日に特定都市河川に指定。**
- 休泊川流域において、**国、県、市町、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を進めていく。**



群馬県

令和5年12月14日  
県土整備部 河川課  
河川企画係 筑井・富澤  
電話:027-226-3625 内線:3625

**【県内初】休泊川等を「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定**

県内で初めて、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和5年12月15日に休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路を特定都市河川及び特定都市河川流域に指定します。

**1. 概要**

国・県・市町・企業等のあらゆる関係者の協働による流域治水の本格的な実践に向けて、県は、令和3年5月に改正された特定都市河川浸水被害対策法(以下「法」という。))に基づき、令和5年12月15日に一般河川利根川水系休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域を、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定します。


今後、法第4条及び第7条に基づき、河川管理者、流域の市町の長(太田市、千代田町、大泉町)、下水道管理者等からなる流域水害対策協議会を組織し、河川改修等のハード整備に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の検討に着手してまいります。

なお、指定後(令和5年12月15日から)、流域内において1,000㎡以上の宅地開発等の雨水の浸透を阻害する行為には、雨水貯留浸透施設の設置等の対策工事が義務づけられます。


**2. 今後のスケジュール(予定)**

令和6年 1月 : 流域水害対策協議会 設置  
令和7年 3月 : 流域水害対策計画 策定

別紙: 休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路を「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定します



詳細は県HPをご覧ください



### 休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路を「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定します。(令和5年12月15日 指定)



【令和元年東日本台風時の状況】



(出典:利根川上流河川事務所)

**指定の目的**

休泊川流域では、令和元年東日本台風により大規模な浸水被害が発生したことから、気候変動の影響等により頻発化・激甚化する水害に備えるため、国、県、市町、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」を進めています。このたび、休泊川流域を「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定し、水害に強いまちづくりを推進していきます。

## 5. 特定都市河川流域における対策

- 特定都市河川及び特定都市河川流域の**指定後**、特定都市河川流域の関係者が一堂に会する**流域水害対策協議会**を組織し、特定都市河川流域において浸水被害対策を総合的に推進し、浸水被害の防止・軽減を図るために、**流域水害対策計画**を策定する。

### 流域治水の計画・体制の強化

#### 特定都市河川の指定

全国の河川へ指定拡大

#### 流域水害対策協議会の設置

計画策定・対策等の検討

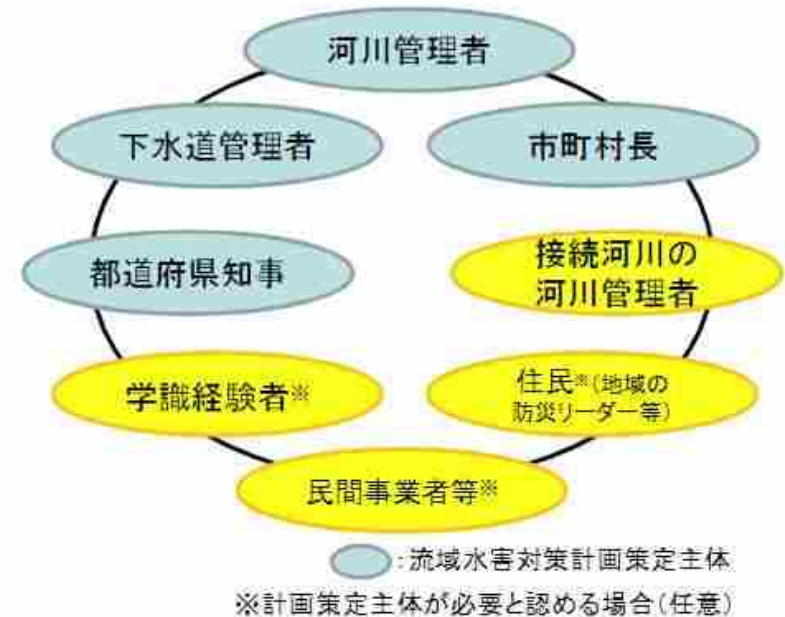
#### 流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される  
浸水被害に対し、概ね20-30年の間に実施する取組を定める

関係者の協働により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

※流域水害対策計画の策定に要する調査・検討費用を支援  
(令和5年度から5か年の時限措置)

#### 【流域水害対策協議会の構成イメージ】



出典：流域治水施策集（R4.12）

## 5. 特定都市河川流域における対策【雨水浸透阻害行為の許可】

- 特定都市河川に指定されると同時に、**雨水浸透阻害行為の許可**が適用される。河川管理者等が行う**浸水被害防止対策の効果**を損なわないようにするため、**開発等による流出雨水量の増加を抑制**する対策が必要となる。
- **1,000㎡以上の雨水の浸透を阻害する行為は、知事の許可が必要**になり、**雨水貯留浸透施設の設置等の対策工事が義務づけられる**。

### 許可を必要とする雨水浸透阻害行為の例

#### 1. 「宅地等」<sup>注)</sup> に行うための土地の形質の変更



#### 2. 土地の舗装



#### 3. 排水施設を伴うゴルフ場、運動場の設置



#### 4. ローラー等により土地を締め固める行為



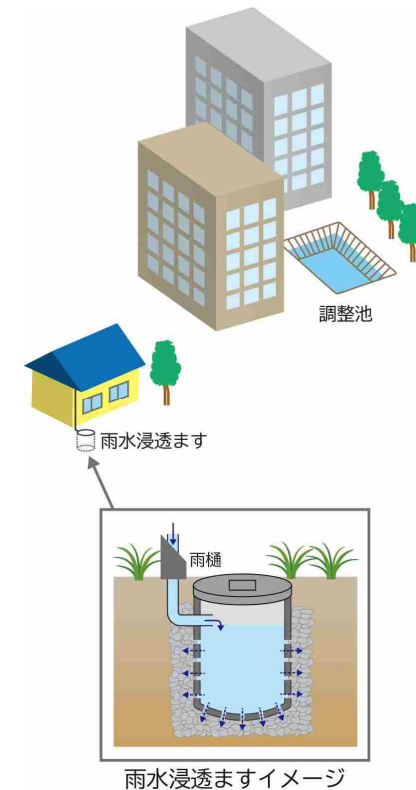
注)

「宅地等」に含まれる土地：宅地、池沼、水路、ため池、道路、鉄道、飛行場

「宅地等」以外の土地：山地、林地、耕地、原野

(国土交通省ホームページより引用)

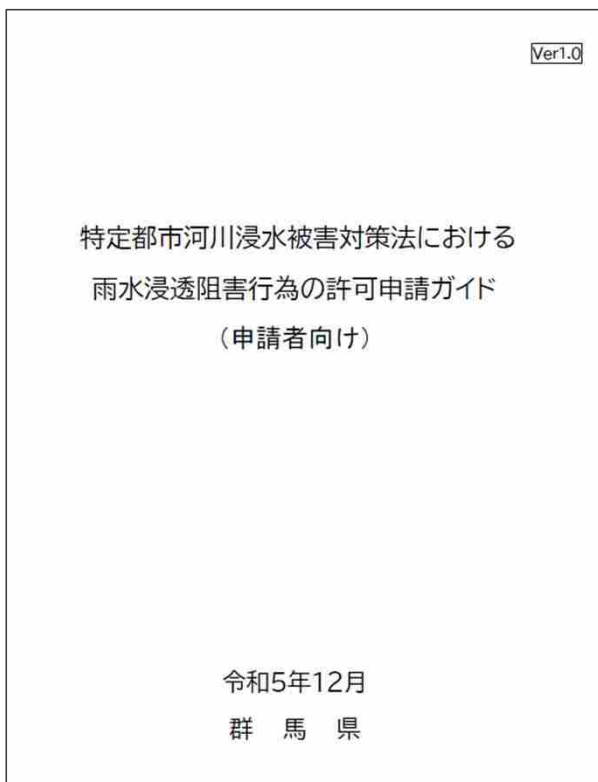
### 雨水貯留浸透施設の例



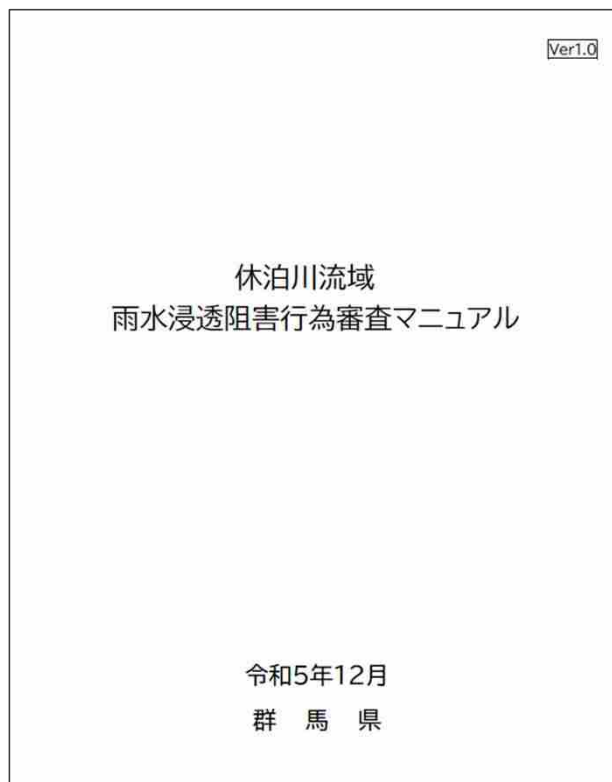


## 5. 特定都市河川流域における対策【雨水浸透阻害行為の許可申請】

- 群馬県では、特定都市河川の指定に伴い、雨水浸透阻害行為の許可申請の参考となるよう「**雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド**」、「**雨水浸透阻害行為審査マニュアル**」を作成し、群馬県ホームページで公表。



雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド



雨水浸透阻害行為審査マニュアル

### 雨水浸透阻害行為の許可申請について

更新日：2023年12月14日  
印刷ページ表示

#### 水浸透阻害行為の許可申請を行う場合の流れ

特定都市河川流域内で、1,000平方メートル以上の開発行為を計画する場合は、申請窓口へ事前相談を行い、許可申請が必要な開発行為であるかを確認し、許可申請を行っていただきます。手続きの詳細については、「雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド」をご覧ください。なお、提出された申請書類については「雨水浸透阻害行為審査マニュアル」に沿って確認いたします。行為の内容により異なりますが、事前相談後、申請から許可の通知まで、少なくとも1ヶ月程度が見込まれるため、十分に期間の余裕をもってご対応されるようお願いいたします。

- 雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド (PDF: 3.44MB)
- 雨水浸透阻害行為審査マニュアル (PDF: 7.63MB)



〈群馬県HP〉

<https://www.pref.gunma.jp/site/ryuikichisui/>